

# いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道江別市立大麻西小学校 令和6年（2024年）2月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

## 1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ  
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

### いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

### いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
  - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
  - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

## 2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

大麻西小学校  
いじめ防止基本方針  
(概要)  
全文は学校HPを  
御覧下さい。

すべての子どもが、笑顔あふれる、希望に満ちた学校生活を送るために、いじめに対して、未然に防止し、早期に発見し、適切に対処していくことが重要です。いじめを未然に防止するための居場所づくり、絆づくり、環境づくりを推進しながら、いじめの見逃しゼロを目指した早期発見、いじめと児童が訴えたり、教師が見取ったりした時の迅速で組織的な対応のあり方を「大麻西小学校いじめ防止基本方針」で定めています。今回の改定では、重大事態や警察との連携についても制定しています。

大麻西小学校  
いじめ対策委員会  
の役割や活動

学校長、教頭、生徒指導部、学年主任、養護教諭で構成する「いじめ対策委員会」を定期的開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を実効的に行います。いじめを発見した場合や相談を受けた場合は、いじめ対策委員会に報告し、速やかに事実の有無を確認したり、対応策を考えたりします。委員会で検討された事項は、早急に全職員に知らせ、学校全体で組織的に動きます。

本校の  
いじめ未然防止  
プログラムの活動

いじめアンケートを年3回と各月のネットパトロールを実施します。また、学校教育全般を通じて、コミュニケーション能力の育成や規範意識の向上を目指します。特に基盤となる学級では、全児童に活躍する場面があり、安心できる居場所づくりの推進に努めます。児童会活動とも連携し、全校での「あいさつ運動」や「なかよし集会」を実施し、協力したり思いやったりする絆づくりを進めます。

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和6年度の大麻西小学校のいじめ対策組織担当は、教頭です。

連絡先011-386-5013 (学校代表電話)

### 北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター (電話)	0120-3882-56	毎日 24 時間
(メール)	<a href="mailto:sodan-center@hokkaido-c.ed.jp">sodan-center@hokkaido-c.ed.jp</a>	
北海道立特別支援教育センター (電話)	011-612-5030	祝日・年末年始を除く平日 9~12時 13~17時
(メール)	<a href="mailto:tokucensodan@hokkaido-c.ed.jp">tokucensodan@hokkaido-c.ed.jp</a>	
石狩教育局教育相談電話 (電話)	011-221-5297	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局  
生徒指導・学校安全課  
Web ページ



子ども相談支援  
センターイメー  
ジキャラクター